

福総第1983号
令和6年1月10日

各市町村福祉関係部局担当部長 様

大阪府福祉部長

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第3弾）の申請受付開始について

日ごろから、本府福祉行政の推進につきまして、ご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本府では、物価高騰が続く中、その影響を受けている社会福祉施設等に対し、安定的な事業継続を支援するため、標記事業を実施いたします。本事業は令和4及び5年度に実施いたしました事業の第3弾であり、下記のとおり実施するものです。

つきましては、貴市町村所管の対象施設等への周知について、別途、本府担当所属（地域福祉推進室、障がい福祉室、高齢介護室、子ども家庭局）より貴市町村事業担当課あて依頼させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 申請受付期間

令和6年1月15日（月） 9:00 から令和6年2月19日（月） 23:59 まで

2 支給対象施設等、支給要件、支給額、申請方法

下記の大阪府ホームページ（令和6年1月10日（水）公開）よりご確認ください。

○「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第3弾）」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/1jishien3/index.html>

3 添付資料

「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第3弾）」のご案内（周知チラシ）

4 コールセンター（受託事業者設置）

令和6年1月15日（月）～令和6年3月29日（金） 平日 9:00～18:00

※ただし、1月20,21日、2月10,11,12,17,18日は土日祝日（9:00～18:00）も開設します。

電話番号 050-8885-8231

担当者：福祉総務課 物価高騰対策チーム 杉本
電話：06-6941-0351 内線3944
06-6944-6780（直通）